

消費税率10%への増税中止に関する意見書（案）

安倍政権は、平成26年4月に消費税率を5%から8%に引き上げたが、これによる負担増は7兆円に上り、国民の暮らしを一気に冷え込ませ、経済を低迷させた。勤労者の実質収入及び消費の低迷は長期にわたって続き、経済全体の規模を示す国内総生産の成長率が増税直後にマイナスに落ち込んだばかりか、増税後1年以上を経過した平成27年4月から6月期や10月から12月期もマイナス成長となった。

また、総務省による平成27年の家計調査報告によれば、二人以上の世帯の消費支出は前年に比べ名目1.3%の減少、実質2.3%の減少となり、2年連続の実質減少となった。さらに、厚生労働省による平成27年の毎月勤労統計調査によれば、勤労者の実質賃金指数は前年に比べ0.9%の減少となった。

このような状況の下、安倍政権は、平成29年4月から、消費税率10%への増税を実施しようとしているが、安倍首相は、世界経済の大幅な収縮が実際に起きれば、消費税10%への増税の延期も有り得ると、平成28年の衆議院財務金融委員会で答弁している。日本経済が円安や株安で揺さぶられ続けるのも、国内の需要が低迷し、経済の潜在的な成長力が落ち込んでいることも大きな要因であり、消費が低迷している状況を直視すべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、税率を上げて結果として税収が下がった経験があることに学び、消費税率10%への増税を中止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月　　日

東京都議会議長　　川井　しげお

衆議院議長		
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
社会保障・税一体改革担当大臣		
経済財政政策担当大臣		

宛て